

# 告示

## 埼玉県告示第九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和元年五月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
居宅介護支援センター あゆみ	事業所所在地	ふじみ野市上福岡三―一―一―三	ふじみ野市上福岡四―四―一―九エルツ・アイ二〇四号	居宅介護支援
日生ホームヘルプサービス 和光	事業者名	株式会社日本生科学研究所	ミアヘルサ株式会社	訪問介護
日生デイサービスセンター 和光	事業者名	株式会社日本生科学研究所	ミアヘルサ株式会社	通所介護
日生居宅介護支援事業所和光	事業者名 事業所名	株式会社日本生科学研究所 日生居宅介護支援事業部	ミアヘルサ株式会社 日生居宅介護支援事業所和光	居宅介護支援

和光市北第二地域 包括支援センター	日生訪問看護ステーション和光	日生定期巡回サービス 和光		プラチナ・訪問介護ステーション春日部	新倉高齢者福祉センター	プラチナ・訪問介護ステーション伊奈	鳩山町地域包括支援センター
事業者名	事業者名	事業所名	事業者名	事業者所在地	事業者名	事業者所在地	事業所所在地
株式会社日本生科学研究所	株式会社日本生科学研究所	定期巡回・随時対応型訪問介護サービス 日生和光	株式会社日本生科学研究所	東京都中央区 京橋一丁目一八	株式会社日本生科学研究所	東京都中央区 京橋一丁目一八	比企郡鳩山町 大豆戸一八三
ミアヘル株式会社	ミアヘル株式会社	日生定期巡回サービス 和光	ミアヘル株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目一五	ミアヘル株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目一五	比企郡鳩山町 松ヶ丘四丁目一四
介護予防支援	訪問看護 介護予防訪問看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		訪問介護	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	訪問介護	介護予防支援